

普段の暮らしの困りごとに… “生活支援”というボランティア

■ボランティアが“生活支援”に取り組むこと

ボランティアと聞くとどんな活動を思い浮かべるでしょうか。特技を活かしての福祉施設の訪問、子どもの登下校の見守り、手話通訳や点訳。いろんな活動がありますが、地域で生活する上で起こりうるちょっとした困りごとを手助けする“生活支援”に取り組むボランティア活動があります。今回は、坂井市三国町でそんな活動に長年取り組むボランティア団体「助人（すけっと）」さんをご紹介します。

■「助人」の活動・想い

会長の正田さんにお話をお伺いしました。

○こんな活動をしています！

平成12年にできた団体で、主に一人暮らし高齢者のお宅の草取りや高いところの掃除、電球の交換など、ちょっとした困りごとのお手伝いをしています。ほんのちょっとしたことでも、ご本人が困っているのに違いはありません。電球が切れたらその日の夜から困ります。私たちは、そんな部分のお手伝いをさせてもらっています。また、お手伝いをしながら、いっしょにお話を楽しむことも活動の一部になっていますね。



草取りと家具修繕の様子

○数あるボランティアでこの活動を選んだ理由

これまで、手話や児童分野のボランティアなど、さまざまな活動にかかわってきました。しかし、高齢者のお宅がどんどん増えていく中で、「普段の生活の中で出てくる困りごと」に取り組む重要性を感じるようになりました。地道ですが、そこに取り組むボランティアが絶対に必要になると気づいたんです。今では「ありがとう」の言葉がこの活動のやりがいですし、何よりの励みです。



引っ越しのお手伝いの様子

○ボランティアをしている人、または興味を持っている人に一言

「ボランティア」を手話で表すと、「共に歩く」という表現になります。ボランティアとは「してあげる」「自分の何かを分けてあげる」ことだと思われがちですが、人と知り合い、人に学び、自分を成長させる活動だと思っています。“自分に得ることがある”と実感することがやりがいにつながりますし、継続の原動力になります。

■介護保険も地域の力に注目している

2017年4月の介護保険法改正では、「要支援」と介護認定された方が受ける介護予防サービスの一部が、市区町村が行う新しい事業に変わります。市区町村という身近な地域で介護予防サービスの一部が提供されることで、「助人」さんのようなボランティアやNPO、また民生委員や福祉委員の方などが取り組む、地域での助け合いの活動がますます注目されています。

これからも助人さんが地域で活躍されること、そして、坂井市内で他にも“生活支援”ボランティアが広がることをボランティアセンターとして応援していきたいと思えます。

坂井市ボランティア・市民活動センターでは、ボランティアに関する記事を募集しています。
ご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。



6月 ”声” のボランティア 音訳ボランティア養成講座



音訳ボランティアとして活動するために必要な読み方やアクセントの付け方など専門的な知識を学びました。



地域の方の生活をサポート 9月 生活・介護支援サポーター養成講座

高齢者の心や体についての理解を深めるなど、サポーターとして活動していただくために必要な知識を深めました。



2月 地域やサロンで役立つ 地域のお役立ち講座

サロンで役立つ体操やレクリエーション講座、コミュニケーション講座のなかで、地域で活動するためのポイントや仕掛けづくりなどを学びました。

2月 ボランティアステップアップ講座

ボランティア登録個人・団体を対象に、活動先で関わる高齢者や障がいのある方への理解を深めるためのステップアップ講座を実施しました。

9月 福祉のこころを伝える 福祉教育サポーター養成講座

小中学校などで福祉のこころを広める福祉教育サポーターさんを養成しました。



平成二十八年年度

さかい☆ふくし人講座

11月 地域を支える権利擁護 生活支援員養成講座



判断能力に不安を抱える認知症のある方や障がいのある方の権利を守る生活支援員さんの養成をしました。

12月 体とこころを健康に ケアビクス体験講座

高齢者・低体力者向けに改良した“ケアビクス”体操を体験し、「からだ」と「こころ」のケアと健康づくりについて体感していただきました。



新年度に向けて、登録の更新とボランティア活動保険の加入をお願いします

①ボランティア登録の更新について

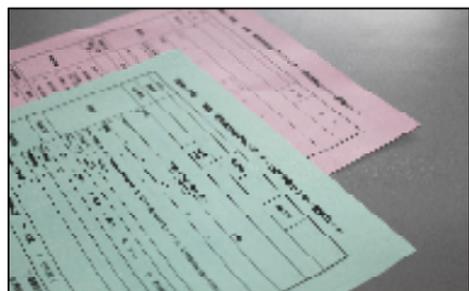
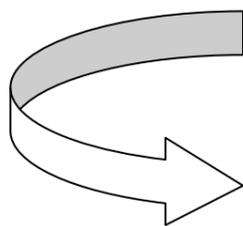
【登録（更新）の方法】

①センター窓口を設置した登録カードに必要事項を記入の上、提出してください。**(毎年更新が必要です)**

※なお、ボランティア活動保険加入の団体は、ボランティア・市民活動センターにぜひご登録ください。

【登録の特典】

- ①本情報紙をはじめとした各種ボランティア情報をお届けします。
- ②登録団体の情報交換・交流の場である「ボランティア連絡会」に参加していただくことで、他のボランティア団体とのネットワークを持つことができます。



②ボランティア保険加入について

○平成29年度から、保険料が変わります。

基本 A プラン	350 円	天災 A プラン	510 円
基本 B プラン	500 円	天災 B プラン	710 円

(金額は加入者一人当たり)

○団体でボランティア活動保険に加入する場合、団体で作成した会員名簿のコピーを持ってきていただくと、加入申込書に会員の名前を書くことなく手続きができます。

○複数のボランティア団体に加入している場合、いずれか1つの団体で加入していれば、他の団体での活動についても補償されます。

○ボランティア活動の報酬として謝礼金を受け取った場合は、ボランティア活動保険の補償対象となりません。ただし、交通費、昼食代、材料費などの実費の支給については、無償とみなします。

その他、ボランティア活動保険についてのお問い合わせは、
坂井市社協ボランティア・市民活動センター
TEL : 67-0699 (坂井市社会福祉協議会 本部) まで